

2 一般会計予算案の構成の概要

(1) 一般会計予算案のうち主な歳入の説明

I 県 税

(単位 百万円)

区 分	平成30年度 予 算 案	平成29年度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
県 民 税	59,877	55,307	4,570	8.3%
法人県民税	3,695	3,037	658	21.7
個人県民税	48,892	48,353	539	1.1
（森林環境税 〔法人県民税及び個人〕 〔県民税の内数〕）	(368)	(364)	(4)	(1.1)
利子割県民税	785	593	192	32.4
配当割県民税	3,527	2,164	1,363	63.0
株式等譲渡所得割県民税	2,978	1,160	1,818	156.7
事 業 税	19,462	18,344	1,118	6.1
法人事業税	18,031	17,062	969	5.7
個人事業税	1,431	1,282	149	11.6
地 方 消 費 税	15,482	13,324	2,158	16.2
不 動 産 取 得 税	2,117	2,108	9	0.4
た ば こ 税	1,145	1,220	△ 75	△ 6.1
ゴ ル フ 場 利 用 税	853	874	△ 21	△ 2.4
自 動 車 取 得 税	1,890	1,724	166	9.6
軽 油 引 取 税	6,736	6,482	254	3.9
自 動 車 税	14,681	14,946	△ 265	△ 1.8
産 業 廃 棄 物 税	140	153	△ 13	△ 8.5
そ の 他 の 税	17	18	△ 1	△ 5.6
計	122,400	114,500	7,900	6.9

(参 考)

税制改正案の概要

1 個人所得課税の見直し（平成33年度分個人住民税～）

- (1) 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替
給与所得控除・公的年金等控除の引下げ（△10万円）とともに、基礎控除を同額引上げ
- (2) 給与所得控除の見直し
 - ① 給与所得控除が上限となる給与収入を1,000万円から850万円に引下げ
（控除の上限額：220万円→195万円）
 - ② 子育てや介護を行っている者（22歳以下の扶養親族や特別障害者控除の対象となる扶養親族等が同一生計内にいる者）には負担増が生じないように措置
- (3) 公的年金等控除の見直し
 - ① 公的年金等収入が1,000万円超の場合、控除額に上限を設定
（控除の上限額：195.5万円）
 - ② 公的年金等収入以外の所得金額が1,000万円超の場合、控除額を引下げ
（他の所得が1,000万円超：△10万円、2,000万円超：△20万円）
- (4) 基礎控除の見直し
合計所得金額2,400万円（給与収入2,595万円）超の納税義務者に係る基礎控除について控除額が逡減・消失する仕組みを創設
 - 合計所得金額2,400万円超2,450万円以下 控除額：29万円
（給与収入2,595万円超2,645万円以下）
 - 合計所得金額2,450万円超2,500万円以下 控除額：15万円
（給与収入2,645万円超2,695万円以下）
 - 合計所得金額2,500万円超（給与収入2,695万円超） 適用なし

2 地方たばこ税の見直し

たばこ税率の引上げ

国と地方のたばこ税の配分比率1：1を維持した上で、地方のたばこ税率を平成30年10月1日から3段階で引上げ

（税率：1,000本当たり）

区分	現行	改正案		
		H30. 10. 1	H32. 10. 1	H33. 10. 1
道府県たばこ税	860円	930円	1,000円	1,070円

3 地方消費税の清算基準の抜本的な見直し（平成30年4月から適用）

- (1) 小売年間販売額及びサービス業対個人事業収入額の算定に用いる統計データのうち、以下のとおり、統計の計上地と最終消費地が乖離しているもの、非課税取引に該当するものを除外
 - ① 商業統計の「百貨店」、「家電大型専門店」、「衣料品専門店」、「衣料品中心店」、「自動販売機による販売」及び「医療用医薬品小売」
 - ② 経済センサス活動調査の「建物売買業」、「娯楽に付帯するサービス業」、「社会通信教育」、「不動産賃貸業」、「不動産管理業」、「医療・福祉」及び「火葬・墓地管理業」
- (2) 上記に伴い、統計カバー率を現行の75%から50%に変更し、統計カバー外（50%）の代替指標を人口とする。

4 森林環境税（仮称）等の創設

(1) 森林環境税（仮称）の創設 [平成36年度から課税]

納税義務者等：国内に住所を有する個人に対して課する国税

税 率：1,000円（年額）

賦課徴収：市町村が個人住民税と併せて賦課徴収

国への払込み：都道府県を經由して全額を国の譲与税特別会計に払込み

その他：個人住民税に準じて非課税の範囲、減免、納付・納入、罰則等に関して
所要の措置

(2) 森林環境譲与税（仮称）の創設 [平成31年度から譲与]

譲与総額：森林環境税（仮称）の収入額（全額）に相当する額

譲与団体：市町村及び都道府県

使 途：（市 町 村）間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発
等の森林整備及びその促進に関する費用

（都道府県）森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用

譲与基準：（市 町 村）総額の9割に相当する額を私有林人工林面積（ $\frac{5}{10}$ ）、林業就
業者数（ $\frac{2}{10}$ ）、人口（ $\frac{3}{10}$ ）で按分

（都道府県）総額の1割に相当する額を市町村と同様の基準で按分

使途の公表：インターネットの利用等の方法により公表

II 地方消費税清算金

（単位 百万円）

区 分	平成30年度 予 算 案	平成29年度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
地方消費税清算金	45,030	39,541	5,489	13.9%

III 地方譲与税

（単位 百万円）

区 分	平成30年度 予 算 案	平成29年度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
地方法人特別譲与税	18,809	18,507	302	1.6%
地方揮発油譲与税	1,570	1,617	△ 47	△ 2.9
石油ガス譲与税	84	84	0	0.0
計	20,463	20,208	255	1.3

IV 地方特例交付金

(単位 百万円)

区 分	平成30年度 予 算 案	平成29年度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
減 収 補 て ん 金 特 例 交 付 金	500	500	0	0.0%

V 地方交付税

(単位 百万円)

区 分	平成30年度 予 算 案	平成29年度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
普 通 交 付 税	148,000	151,900	△ 3,900	△ 2.6%
特 別 交 付 税	2,000	2,000	0	0.0
計	150,000	153,900	△ 3,900	△ 2.5

VI 使用料、手数料の改正案概要

使用料及び手数料については、新たに整備される施設や新たに実施する事務についてその額を定めるとともに、法令の改正に基づく額の改正等、公正な受益者負担の観点等から見直しを実施

[主な改正例]	(現 行)	(改正案)
1 使用料		
・奈良春日野国際フォーラム	ブルーレイレコーダー	新設 1,190円
	デジタルレコーダー	新設 1,250円
2 手数料		
・自動車運転免許者講習手数料（高齢者講習・一般）		
[70～74歳、75歳～（第3分類）]	4,650円	→ 5,100円
[75歳～（第1・2分類）]	7,550円	→ 7,950円
・地域通訳案内士登録申請手数料（新規）		新設 5,100円
（変更、再交付）		新設 4,000円
・介護医療院開設許可手数料（新規）		新設 63,000円
（変更）		新設 33,000円
（更新）		新設 24,000円
・汚染土壌処理業譲渡及び譲受承認申請手数料		新設 130,000円
・産業廃棄物の処理に係る特例認定申請手数料（新規）		新設 147,000円
（変更）		新設 134,000円

VII 県 債		(単位 百万円)		
区 分	平成30年度 予 算 案	平成29年度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
(1) 公 共 事 業 債	21,441	20,227	1,214	6.0%
(特 別 分)	(9,524)	(8,986)	(538)	(6.0)
(2) 一 般 単 独 事 業 債	3,904	3,619	285	7.9
(3) 上 水 道 事 業 債	377	440	△ 63	△ 14.3
(4) 災 害 復 旧 事 業 債	1,997	683	1,314	192.4
(5) 臨 時 道 路 河 川 整 備 債	1,154	1,403	△ 249	△ 17.7
(6) 臨 時 財 政 対 策 債	27,000	28,000	△ 1,000	△ 3.6
(特 別 分)	(27,000)	(28,000)	(△ 1,000)	(△ 3.6)
計	55,873	54,372	1,501	2.8
(特 別 分)	(36,524)	(36,986)	(△ 462)	(△ 1.2)
<p>(注) 特別分は、地方財源の不足に対処するための建設地方債及び臨時財政対策債(赤字地方債)を示すもので、内書きである。</p>				

(2) 一般会計予算案一般財源内訳

(単位 百万円)

区 分	平成30年度 予 算 案	平成29年度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
県 税	122,400	114,500	7,900	6.9%
地方消費税清算金	45,030	39,541	5,489	13.9
地方譲与税	20,463	20,208	255	1.3
地方特例交付金	500	500	0	0.0
地方交付税	150,000	153,900	△ 3,900	△ 2.5
交通安全対策金 特別交付金	400	400	0	0.0
使用料及び手数料	824	798	26	3.3
国庫支出金	286	309	△ 23	△ 7.4
財産収入	76	135	△ 59	△ 43.7
繰入金	2,779	3,800	△ 1,021	△ 26.9
繰越金	500	500	0	0.0
諸収入	3,955	4,475	△ 520	△ 11.6
県 債	27,000	28,000	△ 1,000	△ 3.6
合 計	374,213	367,066	7,147	1.9

(注) 県債は、臨時財政対策債である。

(3) 一般会計予算案性質別内訳

区 分		平成30年度予算案			平成29年度予算額		
		総 額 (A)	構成比 %	一般財源 (B)	総 額 (C)	構成比 %	一般財源 (D)
義務的 経費	人 件 費	147,610	29.1	126,237	149,271	31.2	127,785
	うち退職手当	14,139	2.8	14,139	15,350	3.2	15,350
	うち退職手当以外	133,471	26.3	112,098	133,921	28.0	112,435
	扶 助 費	15,070	3.0	6,475	15,100	3.2	6,465
	公 債 費	89,215	17.6	77,611	79,875	16.7	78,883
	計	251,895	49.7	210,323	244,246	51.1	213,133
投 資 的 経費	普通建設事業費	68,572	13.5	9,683	59,569	12.4	8,951
	普通建設事業	33,832	6.7	3,010	34,649	7.2	2,791
	うち一般公共事業費	28,251	5.6	2,401	28,859	6.0	2,474
	その他の補助建設事業費	5,581	1.1	609	5,790	1.2	317
	単 独 事 業	16,006	3.2	5,578	12,828	2.7	5,132
	うち単独公共事業費	5,816	1.2	2,861	5,651	1.2	2,560
	単独建設事業費	10,190	2.0	2,717	7,177	1.5	2,572
	国直轄事業費負担金	15,958	3.1	1,095	10,145	2.1	1,028
	受 託 事 業	2,776	0.5	—	1,947	0.4	—
	災害復旧事業費	6,521	1.3	285	2,197	0.5	127
計	75,093	14.8	9,968	61,766	12.9	9,078	
一 般 施 策 経費	物 件 費	16,414	3.3	11,290	16,024	3.4	11,408
	維 持 補 修 費	4,047	0.8	3,643	3,637	0.8	3,233
	補 助 費 等	132,735	26.2	120,223	133,204	27.9	119,822
	うち県税交付金等	44,033	8.7	44,033	37,058	7.8	37,058
	出 資 金	385	0.1	8	448	0.1	8
	貸 付 金	1,706	0.3	296	2,135	0.4	365
	積 立 金	7,529	1.5	1,977	7,624	1.6	2,009
	繰 出 金	16,747	3.3	16,385	8,665	1.8	7,910
	予 備 費	100	0.0	100	100	0.0	100
計	179,663	35.5	153,922	171,837	36.0	144,855	
合 計	506,651	100.0	374,213	477,849	100.0	367,066	

(単位 百万円)			
比較 増 減			
総 額 (A)-(C)	増減率 %	一般財源 (B)-(D)	増減率 %
△ 1,661	△ 1.1	△ 1,548	△ 1.2
△ 1,211	△ 7.9	△ 1,211	△ 7.9
△ 450	△ 0.3	△ 337	△ 0.3
△ 30	△ 0.2	10	0.2
9,340	11.7	△ 1,272	△ 1.6
7,649	3.1	△ 2,810	△ 1.3
9,003	15.1	732	8.2
△ 817	△ 2.4	219	7.9
△ 608	△ 2.1	△ 73	△ 3.0
△ 209	△ 3.6	292	92.6
3,178	24.8	446	8.7
165	2.9	301	11.8
3,013	42.0	145	5.6
5,813	57.3	67	6.6
829	42.6	—	—
4,324	196.8	158	123.7
13,327	21.6	890	9.8
390	2.4	△ 118	△ 1.0
410	11.3	410	12.7
△ 469	△ 0.4	401	0.3
6,975	18.8	6,975	18.8
△ 63	△ 14.1	0	0.0
△ 429	△ 20.1	△ 69	△ 18.8
△ 95	△ 1.2	△ 32	△ 1.6
8,082	93.3	8,475	107.1
0	0.0	0	0.0
7,826	4.6	9,067	6.3
28,802	6.0	7,147	1.9